

過労死等防止対策推進シンポジウム（無料）

日 時：令和元年11月20日（水）14:45～17:00（受付14:00～）

場 所：白鷗大学 白鷗国際ホール（東館1階）（小山市駅東通り2-2-2）

内 容：取組状況報告 厚生労働省栃木労働局

講演 津野 香奈美 氏

（神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科講師）

社会保険労務士からの実践例報告

「長時間労働削減のための勤務間インターバル制度導入事例」

今井 敬史 氏（社会保険労務士）

過労死遺族による体験談

定員 200名

参加申込 ①次のホームページから申込「<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>」

又は ②名前、電話番号、業種、所属企業・団体名を明記し、FAX（03-6264-6445）へ送信

主 催：厚生労働省

後 援：栃木県、小山市、栃木県弁護士会、白鷗大学法政策研究所

過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死をゼロにし、
健康で充実して働き続ける
ことのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2019年11月20日(水)
14:45~17:00(受付14:00~)

会場 白鷗大学 白鷗国際ホール(東館1階)
(栃木県小山市駅東通り2-2-2)

参加無料

途中参加可能

[定員] 200名

主催：厚生労働省

後援(予定)：栃木県、小山市、栃木県弁護士会、白鷗大学法政策研究所

協力(予定)：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、

栃木県経営者協会、連合栃木、栃木県社会保険労務士会、栃木産業保健総合支援センター

